

勝部市長の

お仕事百景

シリーズで勝部市長の仕事を紹介しつづけます



5/20 移動市長室(厳美公民館)

今年度の移動市長室は、厳美公民館を皮切りに始まりました。午前、公民館で活動している女性サークル、子育てサークルの皆さんと活動の様子などについて懇談。午後は、田園風景を眺めながら農家の皆さんと。今年度の移動市長室は、各支所と一関地域の公民館単位で行います。



6/3 各省庁への要望行動

この日は、上京して岩手県市長会の要望行動です。復興庁、文部科学省、農林水産省に対し、東日本大震災からの復興支援、放射能汚染対策、国際リニアコライダーの早期実現などを中心に要望しました。また、国会議員などへの要望も併せて行いました。



26年度水防訓練を実施します

水防訓練のため市内一斉にサイレンを鳴らします。また、県防災ヘリコプターが飛来します。火災や事故と間違えないよう注意してください。
 ◇日時…7月6日⑩6:00～
 ◇場所…一関水辺プラザ交流ゾーン
 ⑩消防本部消防課 ☎250119

1 ふるさと応援寄付(ふるさと納税) 336人から約6,000万円の寄附

20年度から開始した「一関市ふるさと応援寄附」は、25年度末までに延べ336人(団体等含む)から58,655,503円が寄せられました。

寄附金は「ふるさと応援基金」に積み立てをしています。26年度は「企業パワーアップ支援事業」「中学生最先端科学体験事業」「JFAこころのプロジェクト」「国民体育大会選手強化指導者育成助成事業」「命をつなぐプロジェクト事業」の各事業に744万円を活用します。

寄附金の状況(20年6月27日～26年3月31日)

寄附メニュー	件数	寄附金額
ふるさとの歴史と自然を大切に事業	54件	2,755,000円
ふるさとの産業を元気にする事業	50件	1,500,000円
ふるさとの子どもと高齢者の笑顔が輝く事業	72件	7,372,000円
ふるさとのスポーツと文化を育む事業	16件	13,220,000円
その他市政の推進に資する事業	18件	19,481,000円
市長に任せるもの	126件	14,327,503円
合計	336件	58,655,503円

⑩本庁企画調整課 ☎内 8643

2 いちのせきファンクラブ「あばいんクラブ」に197人が入会

25年度のいちのせきファンクラブ「あばいんクラブ」の加入者は、197人でした。宮城県を中心に、関東地方や関西地方からも入会者があり、大勢の人が本市の魅力に触れています。

この事業は、移住定住事業の一環として、本市を身近に感じてもらうことを目的にスタート。一関市を「知りたい」「行ってみたい」「応援したい」と考える全国のいちのせきファンの皆さんへ、当市の情報や特典を届けています。今年度も、ファン拡大のため、事業を継続していきます。

⑩本庁企画調整課 ☎内 8641

3 「移住定住奨励助成事業」で13組36人が移住

25年度、移住定住奨励助成事業を利用した人は13組36人。合計交付金額は19,800千円でした。

この事業は25年～27年度の3カ年事業で、本市へ移住して住宅を取得した人に、一定金額を交付しています。移住者は、県内から5組13人、宮城県から6組17人、東京都から2組6人でした。今年度も、首都圏などで事業の周知に取り組み、移住者の増加を目指します。

⑩本庁企画調整課 ☎内 8641

4 国民年金保険料の納付に困ったら免除制度を

7月から26年7月～27年6月の免除申請を受け付けます。制度は下記のとおりです。

◇納付が困難な人のための免除制度…所得に応じた保険料の全額または一部の免除が認められる免除制度。一部免除の人は、減額された保険料の納付が必要です

◇30歳未満の人のための若年者納付猶予制度…20歳～29歳の人で、本人と配偶者の所得が一定以下の場合、保険料を後払いにできる制度

◇失業の特例…本人、配偶者、世帯主で25年1月1日以降に失業した人の所得を、審査対象から除外できる制度。申請には、雇用保険の受給資格者証または離職票が必要です

◇過年度の免除申請…26年4月から、2年前までの免除申請が可能になりました。詳しくは問い合わせください

⑩本庁国保年金課 ☎内 8325 または各支所市民課

INFORMATION

高齢者や障がい者にやさしい住まいづくりに補助金を交付します

⑩本庁社会福祉課 ☎21 8370 または各支所保健福祉課

要支援・要介護と判定された人や身体障害者手帳(下肢機能など)1級～3級の人が、安全に生活するために必要な住宅改修工事を行った場合、補助金を交付します。

◇補助対象…手すりの取り付け、段差の解消、トイレの洋式化、浴室の改良など
 ◇補助金額…対象工事費から1人につき20万円を控除した額の3分の2。上限は40万円

◇募集件数…14件 *件数が多い場合は、補助を受けられない場合があります

◇受付期間…7月10日(※)～30日(※)

27年市成人式企画実行委員を募集

⑩市教育委員会生涯学習文化課 ☎26 0820 / FAX 26-0566 / 電子メール shogai@city.ichinoseki.iwate.jp

◇活動期間…8月～27年1月頃19:00～21:00(月1、2回程度)

◇場所…文化センター、一関公民館など

◇対象…1994年4月2日～95年4月1日生まれの人

◇申込期限…7月18日(※)

交通災害共済に加入しましょう

⑩本庁生活環境課 ☎21 8342 または各支所市民課

県民を対象にした共済制度です。道路上での自動車、バイクや自転車などの交通に伴う事故で入院、通院または死亡した場合に、見舞金を給付します。詳しくは問い合わせください。

◇対象…県内に住所を有する人。ただし、就学・単身赴任などのため、県外に住所を移している人も対象になります

◇共済期間…26年8月1日～27年7月31日

◇掛金…年額1人400円

◇見舞金…①傷害＝2～30万円 ②死亡または高度障害＝110万円 *事故にあった日から2年以内に手続きをしてください

◇申し込み…取り扱い金融機関(～9月30日※) または本庁生活環境課、各支所市民課

救急救命士の処置範囲が拡大されます

⑩消防本部消防課 ☎25 5912

新たに7月1日(※)から拡大される処置は①血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与②心肺停止前の静脈路確保と輸液一です。この2項目が認定救急救命士の業務に加えられます。

消費税率の引き上げに伴い、所得が少ない人や子育て世帯への負担を考慮し、給付金を支給します。

②子育て世帯臨時特例給付金
 ◇支給対象者…26年1月分の児童手当受給者
 *前年の所得が児童手当の所得制限額を超える人を除く
 ◇対象児童…26年1月分の児童手当対象の児童
 *臨時福祉給付金の対象者と生活保護制度の被保護者を除く
 ◇支給額…対象児童1人につき1万円(1回限り)
 《共通事項》
 ◇申請書…26年1月1日時点で本市に住居票がある場合、6月末に発送予定
 *給付金の対象になる可能性があります

がある世帯に申請書を郵送します。申請書が届いても給付金の対象にならない場合があります。また、未申告の場合には申請書が届かないことがあります
 ◇申請受け付け…7月1日(※)～9月30日(※)
 ◇申請方法…郵送もしくは本庁児童福祉課または各支所保健福祉課へ提出
 *申請先は、基準日(26年1月1日)時点で、住民票がある市町村

国民健康保険・後期高齢者医療制度
 保険証が更新されます
 現在使っている「後期高齢者医療被保険者証」の有効期限は7月31日(※)です。8月1日(※)から使用する保険証は、7月中旬に郵送します。
 26年度の保険料率などが変わります
 26年度の後期高齢者医療保険料率が次のとおり変更になりました。保険料率は、安定した財政運営を図るため、2年単位で費用と収入を見込んで保険料率を算定。2年ごとに見直しています。
 ◇均等割額…3万8000円(25年度3万5800円)

◇所得割率…7.36%(25年度6.62%)
 ◇年間保険料賦課限度額…57万円(25年度55万円)
 また、均等割保険料軽減対象が拡大します。
 なお、26年度後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月中旬に郵送します。
 限度額適用認定証の更新手続きが必要
 入院時や高額な外来治療を受ける場合、「限度額適用認定証」を医療機関窓口で提示すると、窓口負担が一定額で抑

えられます。認定証の有効期限は7月31日(※)まで。8月以降も必要なのは、再度申請をしてください。
 国民健康保険高齢受給者証が更新されます
 70～74歳の国民健康保険加入者に交付している「国民健康保険高齢受給者証」の有効期限は7月31日(※)です。8月1日(※)から使用する高齢受給者証は、7月下旬に郵送します。
 ⑩本庁国保年金課 ☎21 8343 または各支所市民課

給付金を支給します

保険証の更新などについて